

くらしを支える

税

—6年社会科学習資料—

札幌市版

令和

7

年度

小学校学習指導要領準拠



税と私たちの関係は？

この本を手にしたみなさんへ

この本は、主人公の「ぜいむ」さんとともに、私たちの生活と税の関係について考えていくためのものです。「税」にまったく興味がないぜいむさん。彼は、このあとどうなっていくのでしょうか。



主人公の
ぜいむさん



本が大好きな
まなぶさん

ぜいむさんのお友達



しっかり者の
よし子さん

● 目次 ●

- 図書館の本は全部でいくら？ ————— 1
- 図書館の本を買ってくれたのはだれ？ ————— 2
- 税金はどうやって集めているの？ ————— 4
- 私たちの街で税は・・・？ ————— 6
- 税金の使い道はどのように決められるのだろうか？ — 8



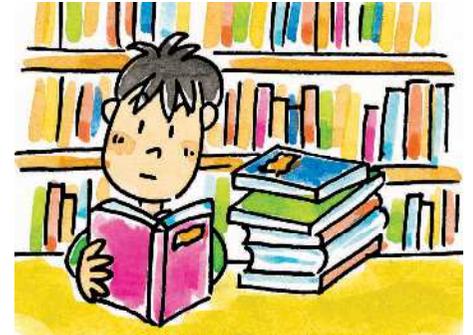
図書館の本は全部でいくら？

まなぶさんは学校の図書室に行き、お気に入りの本で歴史の調べ学習をしていました。

でも、人気がある本は借りられていることもよくあり、図書室にないこともあります。そこで、まなぶさんはよいことを思いつきました。

「家に帰って、この本を買ってもらおう」

さっそく、まなぶさんは本の値段を調べました。すると、定価2,400円とありました。あまりの値段の高さに驚き、他の本も調べてみたくなりました。



まなぶさんは、ぜいむさんとよし子さんをさそい、「図書室探偵団」を結成し、図書室にある本の値段を調べることにしました。



すごい金額になりそうだわ！

図書館探偵団 報告書

本の名前	値段
合計	冊 円



※調べたことを表に書き込もう。



図書室の本を買ってくれたのはだれ?

国や北海道や札幌市が税金を使って買ったものがたくさんあるよ。
このシールは札幌市で買ったことを表しているよ。

図書室の本が無料のなぞ

ぜいむさんたちが調べた結果、なんと300万円以上の本が図書室にあることがわかりました。

よし子さんは、「こんなにお金がかかっているのに、ただで借りられるなんて、よく考えると不思議ね」と、校長先生や教頭先生に聞いてみることにしました。



国民が納めた「税金」で、
この本を買っているんだよ。
だから、借りるとき
お金を払う必要はないんだよ。



他にもあるかな?探してみよう!

よし子さんの報告を聞き、まなぶさんは、学校には図書室の本以外にも無料で使っているものがたくさんあることに気づきました。

そこで、「学校探偵団」を結成し、シールのついたものを探することにしました。

学校探偵団 報告書

シールのついていたもの

シールのついていたもの	



よし子さんは、税金のことを調べるなら「税務署」と考え、札幌中税務署に問い合わせ、次のようなことを調べました。

国と札幌市が負担するもの

校舎及びボール、マット、
ビーカー、フラスコなどの教材



国が負担するもの

教科書



楽しい学校生活は、税金のおかげだったんだ!

1年間で小学生一人のために使われる税金は、

約114万円

(令和元年度 北海道)

そういえば、教科書はず〜っとタダでもらっていたなあ...



税金はどうやって集めているの？

自分たちが勉強するために、たくさんの税金が使われていることを知ったまなぶさんは、「国はずいぶんお金持ちだね」とよしさんに話しかけました。よしさんは、「いくらでもお金がでてくる魔法のお財布を持っているみたい」と、不思議顔です。

そこで、今度は「税金探偵団」を結成し、「国の財布のなぞ」を探るため、税金はだれがどこに納めているのかを調べることにしました。ぜいむさんも、少しずつ二人に協力するようになってきました。



働いている人がどのように税金を納めているのかを調べてみるとわかるかも・・・



へえ～！
いろんな税金があるんだ

だれが納めるのだろう

給料や商売など個人の収入から



※北海道に納める住民税を「道民税」、札幌市に納める住民税を「市民税」といいます。

会社の収入から



だれが納めるのだろう

買い物をした中から



消費税

酒税

たばこ税



自動車税

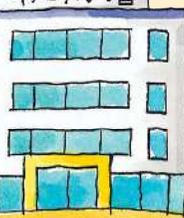
固定資産税

自動車や土地・建物を所有

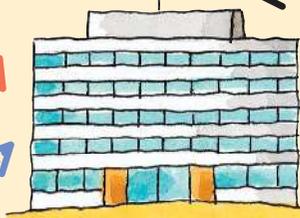


私も働くようになったら、きちんと税金を納めるわ。でも、学校以外ではどんなところに使われているのかしら？

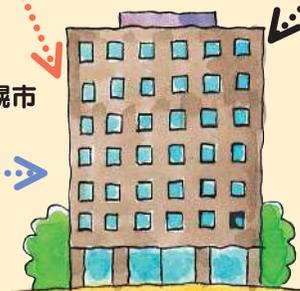
国【税務署】



北海道



札幌市



どこに納めるのだろう

所得税

住民税

法人税

法人住民税



私たちの街で税は・・・？

何に使われるのだろう

ぜいむさん,まなぶさん,よし子さんの3人は、「税金は、学校以外にも生活の中で活躍しているはず」と考え、札幌市役所に問い合わせ調べてみました。

札幌市探偵団 報告書

何のために	使われた税金の金額



もしも、除雪車が来なかったらたいへんなことになるわ。

私たちが豊かで安定した生活ができるように、国・北海道・札幌市はいろいろな仕事をしているよ。私たちは、その仕事に必要なお金を税金という形で納めているんだ。だから税金は「私たちの生活を支える会費」といえるね。



●災害に備えて
消防費 (消火・救急活動、消防施設の整備など) **約69億円**



●教育・文化のために
円山動物園年間管理費 **約10億円**



●ごみを処理するために
ごみ処理関連費 (収集、処理、リサイクルの推進など) **約416億円**

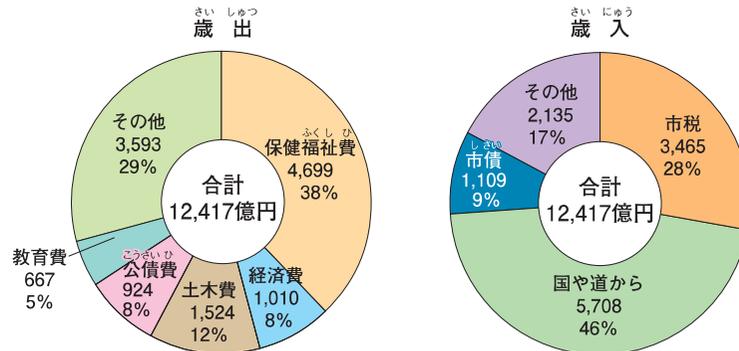


●子育て支援のために
保育所・幼稚園などにかかる経費 **約760億円**

たくさんの税金が、私たちのために使われているんだね。



「令和6年度 札幌市 の予算」 (単位：億円)



震災に対する札幌市の支援

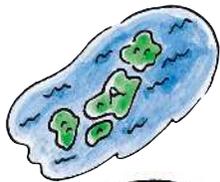
札幌市は、平成23年(2011年)に起きた東日本大震災の際、震災に見舞われた地域に対し、被災者の救助・支援のため、延べ1,000人以上の職員を派遣したり、毛布や缶入りパン、飲料水などを被災地に送ったりしました。

また、平成28年(2016年)の熊本地震、令和6年(2024年)の能登半島地震の際にも、被災地への支援を行いました。

このように災害が起こった被災地の被災者支援にも税金が使われています。



●冬の快適な生活のために
除雪費 (道路の除雪、ロードヒーティングの管理・整備など) **約276億円**



税金の使い道はどのように決められるのだろう？

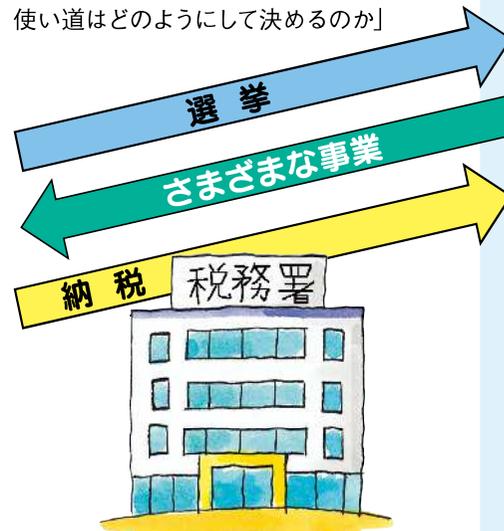


税金の使い道はどのように決められているのかな？

ぜいむさんは、左のようにまなぶさんとよし「住民の願いをかなえるために、どれだけの税金を何に使うのか、どうやって決めるとは思えないけれど…」と、二人も分からないようです。
結局、だれも分からなかったので、「税金のそのなぞを調べることにしました。」

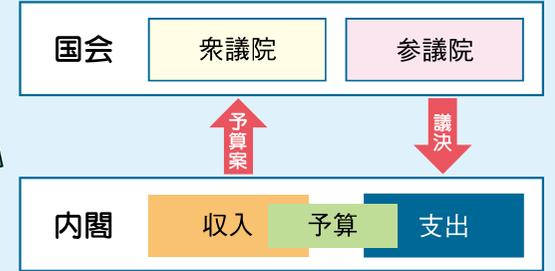
子さんに話しました。
「税金を何に使うのか、どうやって決めるとは思えないけれど…」と、二人も分からないようです。
使い道はどのようにして決めるのか？」

札幌市民

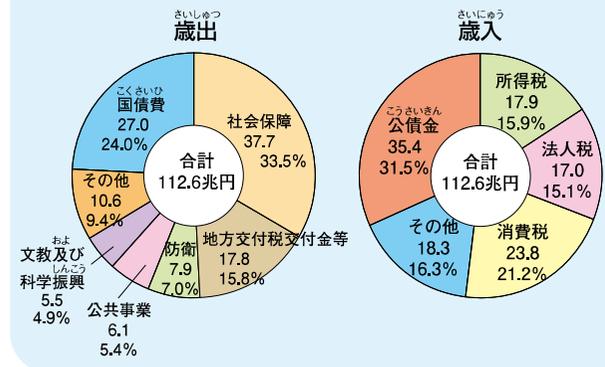


国の税金の使い道は国民の代表が国会で！

国の収入の多くは、国民が納める税金だよ。
内閣は、予算案を立て、国会に提出するんだ。そして、国民の代表が集まる国会で話し合い、税金の使い道が決まるんだ。



令和6年度 一般会計予算 (単位：兆円)



納税の義務
「国民は、法律にもとづいて、税金をおさめる義務があります。」(憲法第30条)

●北海道の予算の決め方
北海道の予算は、道民の代表が集まる道議会で話し合われています。



税金の使い道は、市民の代表が市議会で！

札幌市は、1年間にどれだけの収入があるのか、それをどのようにして使うかという予算案を立て、札幌市議会に提出するんだ。そして、選挙で選ばれた代表が市議会で話し合い、税金の使い道が決まるんだよ。



(注)本冊子中、各構成項目の計数は、単位四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。令和6年度の予算関係は、すべて当初予算に基づいています。

もっと調べてみたい時は、 次のところに聞いてみよう!

- **札幌中税務署** (税務広報広聴官)
060-0042 中央区大通西10丁目札幌第2合同庁舎・・・☎ 231-9310
- **札幌北税務署** (総務課)
001-0031 北区北31条西7丁目……………☎ 707-5111
- **札幌南税務署** (総務課)
062-0051 豊平区月寒東1条5丁目……………☎ 555-3900
- **札幌西税務署** (総務課)
063-0824 西区発寒4条1丁目……………☎ 666-5111
- **札幌東税務署** (総務課)
004-0004 厚別区厚別東4条4丁目……………☎ 897-6111
- **札幌道税事務所**
〔税務管理部(自動車税を除いた道税の質問)〕
060-0003 中央区北3条西7丁目道庁別館……………☎ 204-5084
〔自動車税部(自動車税の質問)〕
001-8588 北区北22条西2丁目……………☎ 746-1190
- **札幌市役所** (税制課)
060-8611 中央区北1条西2丁目……………☎ 211-2282

※国税庁のホームページ
<https://www.nta.go.jp>
北海道総務部財政局税務課のホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
札幌市税政部のホームページ
<https://www.city.sapporo.jp/citytax/>

《編集に協力していただいた先生》

- 札幌市立川北小学校 橋本 隆
- 札幌市立手稲山口小学校 澤田 敦
- 札幌市立宮の森小学校 栗原聡太郎
- 札幌市立伏見小学校 坂本亜姫奈
- 札幌市立百合が原小学校 坂口明加理
- 札幌市教育委員会指導主事 吉田 卓矢

小学校 6年 組	
名前	

令和7年3月発行

〈編集・発行〉札幌地区租税教育推進協議会
(事務局:札幌中税務署内 ☎ 231-9310)

〈後 援〉札幌市教育委員会・札幌市小学校長会



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。